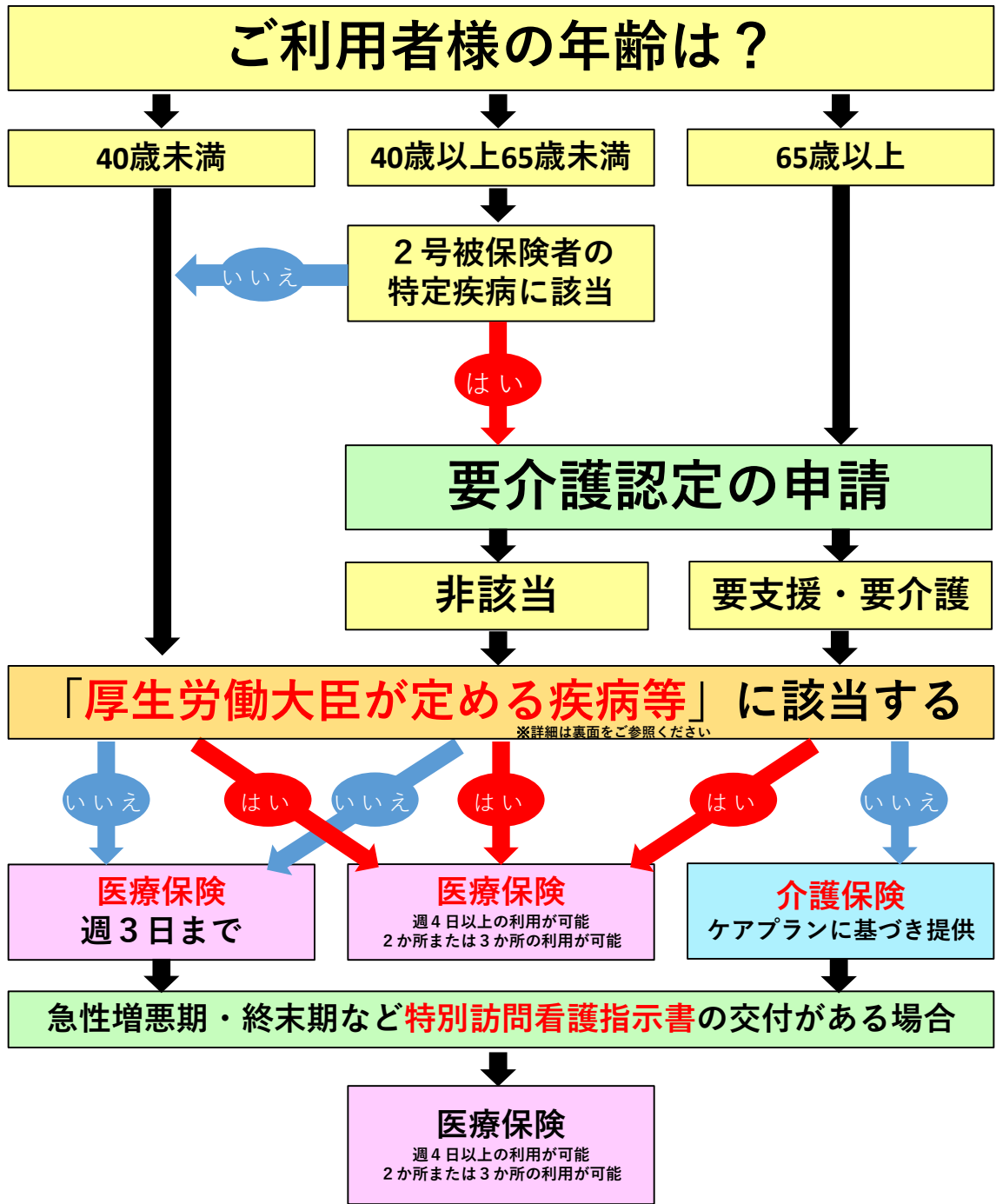


訪問看護 導入適応保険早見表



★ご不明な点はお気軽にお問合せください★



あわ-ず福岡
飯塚

訪問看護リハステーション
居宅介護支援ステーション

〒820-0065 福岡県飯塚市中475-3

訪問看護リハステーション

TEL 050-6865-5744 (IP電話)

事業所番号：4065590228

居宅介護支援ステーション

TEL 050-6865-5748 (IP電話)

事業所番号：4071803847

要介護者等の場合で、訪問看護が医療保険の扱いになるのは？

- ★介護保険の要支援者や要介護者でも下記の場合は、訪問看護は医療保険での扱いになります。
- ★訪問看護の指示書に、下記の疾病や状態が記載されている必要があります。
- ★通常、医療保険による訪問看護は週3日ですが、下記の場合には、週4日以上訪問や2か所の訪問看護ステーションの利用が可能です。

要介護者等の場合でも、 訪問看護が医療保険の扱いになる疾病等

1. 末期の悪性腫瘍
2. 多発性硬化症
3. 重症筋無力症
4. スモン
5. 筋萎縮性側索硬化症
6. 脊髄小脳変性症
7. ハンチントン舞蹈病
8. 進行性筋ジストロフィー
9. パーキンソン病関連疾患
進行性核状性麻痺
大脳皮質基底核変性症、
パーキンソン病（ヤールの重症度分類Ⅲ以上
生活機能障害度Ⅱ度またはⅢ度）
10. 多系統萎縮症
線条体黒質変性症
オリーブ橋小脳変性症
シャイ・ドレーガー症候群
11. プリオン病
12. 亜急性硬化性全脳炎
13. ライゾーム病
14. 副腎白質ジストロフィー
15. 脊髄性筋萎縮症
16. 球脊髄性筋萎縮症
17. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
18. 後天性免疫不全症候群
19. 頸髄損傷
20. 人工呼吸器を使用している状態
21. 急性増悪等により頻回の訪問看護を行う必要がある旨の特別訪問看護指示の日から14日間以内
22. 精神障害者の場合（精神科訪問看護基本療養費を算定）
※認知症は除く
23. 入院中の一時的な外泊等

上記の1～20は、厚生労働大臣が定める疾病等です。